

科学技術関係人材の育成、確保についての論点（案）

平成 15 年度に向けた、科学技術関係人材の育成、確保に関する論点は以下のとおり。

1. 科学技術関係人材の育成・確保が必要な領域等

平成 15 年度は、分野融合や急速に発展しつつある領域等に対応するための科学技術関係人材の育成及び確保に重点を置く。

なお、特に緊急な対応を必要とする領域等については、科学技術振興調整費を活用して大学、研究機関における人材育成を推進する。

(1) 分野融合への対応

ライフサイエンス分野、情報通信分野及びナノテクノロジー・材料分野における融合の進展に対応し、これらの分野における学際的な知識をもつ人材の育成、確保に重点を置く。

【検討が必要な領域】

ライフサイエンス分野

バイオインフォマティクス、バイオスタティスティクスや先端解析・治療機器開発等、医学、工学、理学、薬学、農学間の融合領域
情報通信分野

新原理デバイス、量子情報通信等の萌芽的領域や B T、N T 等の分野でのニーズに対応した計算科学（インフォマティクス）等
ナノテクノロジー・材料分野

医・工学等の学部融合領域、バイオ・材料・電気電子等の学科横断領域や計算機科学を活用した材料・プロセス設計技術等

(2) 急速に発展しつつある領域等

以下の急速に発展しつつある領域その他の人材の育成、確保が必要な領域、事項に重点を置く。

【検討が必要な領域等】

ライフサイエンス分野

先端研究成果に対するバイオセーフティーや生命倫理を研究する人材

情報通信分野

インターネット、ソフトウェア、情報セキュリティ、グリッドコンピューティング等のソフト的・システムの領域

環境分野

環境経済学・社会学・法学、環境情報・数理生態学及び生物多様性保全に関わる保全生物学・分類学

ナノテクノロジー・材料分野

ナノテクノロジーの一つ以上の領域に関して高度な専門知識を有するとともに、融合的な研究開発に対応できる柔軟性を備えた研究者

(3) 技術者、研究支援者、科学技術の産業化に関わる人材

これらに加え、我が国の技術革新を担う高い専門能力を有する技術者、優れた研究成果を生み出すために必要な研究支援者及び国際競争力の強化の前提となる科学技術の産業化に関わる人材の育成、確保にも重点を置く。

【(1) (2) で掲げた領域等に加えて特に検討が必要な事項】

技術者、研究支援者

・ライフサイエンス分野

臨床研究における医師を支援する専門家(クリニカル・リサーチ・コーディネーター等)、遺伝子組換えやゲノム情報解析等高度の実験技術を駆使できる研究支援者

・情報通信分野

企業、公共機関等のIT化や新しいITシステムの構築を担う技術者(大学、専修学校の活用によるITシステム技術者の育成等)

・ナノテクノロジー・材料分野

ナノレベルでの計測・加工に関する研究機材の操作・維持管理を行う研究支援者

科学技術の産業化に関わる人材

- ・先端科学技術の研究を理解する能力に加えて知的財産やマーケティング等の知識を備え、自らベンチャー起業のできる人材
- ・先端研究成果の知的財産化を支援する弁理士や、大学等の技術シーズの目利き人材等

2. 科学技術関係人材の育成、確保のための科学技術システムの改革

世界最高水準の研究成果が創出されるようにするため、大学院生、若手研究者、女性研究者、外国人研究者、高齢研究者等の科学技術関係人材を育成、活用し、多様な人材を確保するための措置が必要である。

(1) 任期制、公募制の普及等による研究者の流動性の向上

「研究者の流動性向上に関する基本的指針」に沿って、各研究機関等において、任期制及び公募制を積極的に適用する等により、研究者の流動化を促進する環境の整備を進める。

[注：「研究者の流動性向上に関する基本的指針」(平成13年12月25日総合科学技術会議意見具申)を踏まえた記述。]

(2) 大学院学生に対する支援等

研究費により大学院学生へ給与を支払うなどの経済的支援の拡大を検討する。

大学等及び産業界の相互理解に基づくテーマによる研究に大学院学生を積極的に参画させることが重要である。

[注：産学官連携プロジェクト中間まとめ(平成13年11月19日)を踏まえた記述。]

(3) 若手研究者の自立性の向上

大学において若手研究者を活かすマネジメントを徹底する。

[注：産学官連携プロジェクト中間まとめ(平成13年11月19日)を踏まえた記述。]

優れた発想、能力を有する若手研究者が十分な研究費を獲得できるよう、競争的資金制度の改善を進める。

[注：競争的資金プロジェクトにおける議論を踏まえた記述。]